

2017年度 事業計画

(2017年4月1日から2018年3月31日)

今回、2020東京オリンピック・パラリンピック(以下「オリ・パラ」という。)競技大会組織委員会において、「持続可能性に配慮した木材の調達基準の策定について」が公表(2016年6月)され、その中で、森林認証材の使用が同基準に適合する旨の方針を採択された。

このような中、東京オリ・パラの施設整備に森林認証材の使用が実現し、このことが、“レガシー”となって、森林認証制度をツールとした持続可能な森林経営を推進する大きな原動力になることが期待される。そして、約1000万ヘクタールに及ぶ成熟しつつある日本の人工林の持続可能な経営の実現に向けて、大きなインセンティブを与えることに強い期待が寄せられている。

このような中で2017年度 事業は次の考え方で推進する。

①農林水産省が実施した「森林認証について林業者の意識・意向(2015年)調査(*)」によると、森林認証を、「取得したい」、「取得したいとは思わない」、「わからない」が、それぞれ1/3程度を占め、また、認証取得の障害として「認証材が評価されていない。」と答えた人がほぼ5割に達している。

まずは積極的な普及・啓発活動によって消費者の支持を得て、多くの林業経営者の森林認証制度への参加意欲が醸成されるよう努力することが重要である。

このためには、昨今、東京オリ・パラの施設整備に対して全国各地域で認証材供給の機運が高まってきており、これを契機として、都道府県、市町村行政と連携しながら、森林認証制度をツールとした地域林業・木材産業振興策の推進について啓発していくことが緊要である。

(*)：森林資源の循環利用に関する意識・意向調査(平成27年10月9日公表)

②昨今の市民・消費者の循環社会に対する意識やグリーンコンシューマーとしての意識の高まり、更には、この動きに即応して、企業の環境に対する責任意識が醸成され、企業ブランドの価値を高めようとする動きが活発になってきている。

森林認証制度の普及拡大を図るためには、このような動きに即応できる認証木材・製品のサプライチェーンや認証材供給ネットワークの普及・定着に努力することが喫緊の課題である。そして、特に、ネットワークを構成する産業側の最終認証材需用者、即ち、消費者との接点に立つ住宅メーカー、家具製造メーカー、製紙メーカー等によって認証材製品・商品を消費市場に提案し、市民・消費者の選択的購買を促進できる条件を整備していくことが、認証材の普及・定着にとって極めて重要である。

また、認証材供給ネットワークの普及・定着の促進に資するためには、SGEC 登録制度の迅速かつ適正な運用によって、認証森林の樹種などの資源内容や認証 CoC 企業の認証木材・製品の生産・販売情報が提供され、市民・消費者に広報されることはもとより、認証 CoC 企業間で情報を共有できるシステムを構築することが極めて重要である。

③東京オリ・パラの競技施設及び同付属施設（選手村など）の整備、更には木造備品の調達についても、地域森林認証材の使用を進め、日本の「木の文化」を継承し、適正な森林の利用・保全を強く啓発する象徴的なイベントとして開催されることに強い期待が寄せられている。

2012 年開催のロンドン・オリ・パラの競技施設及びその付属施設は、すべて森林認証材が使用されており、同様に、2016 年開催のリオのオリ・パラにおいても認証材利用が進められた。

東京オリ・パラにおいても、SGEC 森林認証制度に基づく「プロジェクト CoC 認証」を活用して、第三者認証システムによる森林認証材・製品の使用実績を明らかにして東京オリ・パラの成果の一つとして、広く広報し、我が国の持続可能な森林経営に対する関心の高さを啓発することが強く期待される。

④更には、東京オリ・パラが契機となって、広く社会に認証木材・木製品が普及・浸透し、これが原動力となって地域林業・木材産業が振興し、持続可能な森林経営の実現に大きく貢献することに強い期待が寄せられている。

今後、東京オリ・パラの施設整備に対する認証材使用を機に、その定着が図られるよう活発なプロモーション活動を展開し、地域林業・木材産業の振興施策の一環として公共施設への認証材利用を啓発することはもとより、企業ブランドを求める民間の多くの建築分野への認証材の利用促進を啓発していくことが重要となっている。

以上の考え方に基づき 2017 年度の事業計画を次の通り計画することとする。

1 新 SGEC 国際森林認証制度の普及・啓発活動

国際化された SGEC 認証制度の普及・啓発を次により積極的に実施する。

(1) SGEC フォーラム、セミナーの開催

SGEC フォーラムやセミナーを開催し、市民・消費者や市民・消費者の接点に位置する住宅メーカー、家具メーカー等に対する認証材の普及・啓発について積極的に行う。

(2) 環境団体・産業団体や企業の企画する各種イベントへの積極的参加

関係団体や企業の企画する各種イベントに積極的に参画し、都市圏における市民・消費者や消費者に直接製品を提供する業界に対する認証材の普及・啓発を行う

(3) 地方公共団体の地域振興策との連携や地域林業・木材産業界に対する認証制度の普及活動の展開

都道府県、市町村の地域興策との連携や地域で認証材供給をになう森林管理者や関係業界に対する認証制度説明会等を開催し、認証材をツールとした地域林業・木材産業の振興を啓発する。

2 認証材利用の促進

次により、認証材の利用促進が図られるよう努める。

(1) 東京オリ・パラの競技施設等への認証材の利用促進

東京オリ・パラの競技施設等の整備に認証材利用に向けた啓発活動を展開する。特に、同競技施設等への認証材の使用に当たっては、「プロジェクト CoC 認証」の導入を強く啓発し、第三者認証による同施設への認証材使用実績を明らかにして広く社会に啓発されるよう強く働きかける。

(2) 認証材供給ネットワーク（サプライ・チェーン）の構築・普及

認証材をツールとした木材供給ネットワークやそのサプライ・チェーンを構築するために、SGEC ホームページを通じて認証 CoC 企業の認証材生産情報を提供するとともに、地域活動や調査研究活動に積極的に参画する。

(3) 多分野の認証製品・サービス等の普及に向けた啓発活動の展開

認証紙製品やキノコ等の非木質認証林産製品・サービス等で、日本において普及・定着していない分野に対して認証製品・サービス等の供給（体制整備）・供与について働きかけ、多分野の認証製品・サービス等が広く社会に浸透するように努める。

3 国際化された SGEC 認証制度の普及・定着

次により国際化された SGEC 認証制度及び PEFC 評議会から管理委託を受けた PEFC 認証制度の円滑な普及に努める。

(1) SGEC 認証規格の制度の円滑な定着に向けた検証

SGEC 認証規格について現地に適用する上で問題点が提起された場合には、専門部会において検討し、SGEC 認証規格に基づく認証が円滑に実施されるよう努める。

特に、アイヌ民族に関連する規格については、認証状況について検証しつつ、また北海道アイヌ協会の意見を聴きつつ認証審査手順について検討を行う。

(2) SGEC/PEFC 制度の円滑な運用の定着

SGEC/PEFC 制度の運用上の問題について迅速かつ適格に処理することによって、国際化された SGEC 認証制度及び PEFC 評議会から管理委託を受けている PEFC 国際認証制度が、円滑に運用され、速やかに定着するように努める。

(3) 認定機関及び認証機関との連携

国際化された SGEC 認証制度のスキームオーナーとして、認定機関及び認証機関に的確な情報を提供し、認定機関による認証機関の認定及び認証機関による第三者認証が適格に実施されるよう資する。

4 会員の公募及び広報活動

(1) 会員の公募

SGEC 認証制度の国際化を契機に、SGEC に対する幅広い支援・協力をいただく輪を広げるために、正会員、賛助会員を広く公募する。

(2) 他の機関の会議等に出席

他の機関の会議等に積極的に出席し、SGEC 認証制度の普及・啓発に努める。

(3) 広報活動

ホームページの活用等を通じたPR, 更には、セミナー、講演会等に積極的に参画し、SGEC認証制度の普及・啓発活動を強化に努める。